

農業委員会だより



◆表紙／加工トマト収穫の様子
(永沢地区 (農)はらかにさわ)
羊飼育で新規就農した方の圃場
(永栄 細野地区内)

主な内容

- ▶表紙 1
- ▶農業委員会会長挨拶・農業委員の活動紹介 2
- ▶農業委員紹介・農地に関する手続き案内 3
- ▶農地パトロールの実施について 4
- ▶耕作放棄地解消対策・農地／農政小委員長からひとこと 5
- ▶農業者年金のご案内・編集後記 6

第23号

令和4年
11月17日発行

会長あいさつ

金ヶ崎町農業委員会会長

菊地成壽



日頃より農業委員会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、依然継続している新型コロナウイルス感染症の影響や、肥料・飼料価格の値上がりなど、農業を取り巻く環境は年々厳しいものになってきたと感じております。

そのような状況を踏まえまして、昨年の十二月には高橋由一前金ヶ崎町長へ「農業施策に関する意見書」を提出し、農業生産基盤の整備や、米の需給と価格安定対策について要望したところであります。

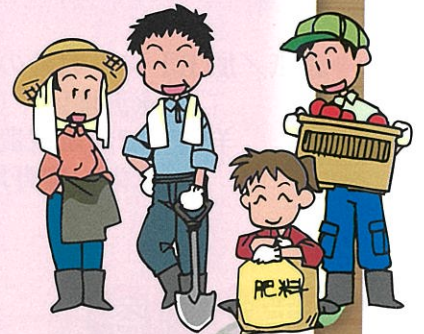
今後とも農業委員一丸となり、農業者や地域の声を行政や関係機関に届けられるよう活動してまいりますので、皆様のご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

農業委員の主な活動を紹介します

農業委員は、農地に関するさまざまな活動を行っています。
農地のことでお困りのときは、農業委員会事務局または身近な農業委員にお気軽にご相談ください。

【例えば……】

- ・地目を農地から変更したいと相談を受けたので、農業委員会事務局に確認した
- ・今年から耕作できなくなったという相談があり、貸し出して農地を活用する方法を説明した
- ・農地を売りたいという相談があり、地域の担い手に打診してみた
- ・これまで耕作されていなかった圃場で耕作が再開されたことを確認した
- ・農地から宅地等への転用許可が出た圃場について、現地の状況を確認した
- ・地域で新規就農した方の圃場確認に行き、今後の話を聞いた
- ・息子が新規就農を考えているので、相談にのってほしいと言われた。後日、農業委員会事務局も含めて、相談会で話を聞き、農地取得に協力した



農業委員を紹介します

任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

永岡地区	菊地成壽 (会長)
北部地区	高橋旦志 (会長職務代理者)
街地区	高橋重貴
	田口敏
三ヶ尻地区	有住寿哉
	及川宏和
南方地区	佐藤浩幸
	高橋義隆
	山路和弘

西部地区	菊地重治
	高橋正則
	名和和弘
永岡地区	小野まり子
	小嶋教三
	高橋新一
	松本隆
北部地区	岩野悦子
	及川和芳
	小坂倫充

農地に関する各種手続き



農地の売買・貸借・転用などは許可が必要です

農地を売買したり
貸し借りするときは

自分の農地を
転用するときは

他人名義の農地を買って
もしくは借りて転用するときは

3条申請

農地を、耕作目的で売買・貸借・贈与する場合は、農業委員会の許可が必要です。

4条申請

農地を住宅用地や駐車場、資材置場など、農地以外にすることを「農地転用」といい、農業委員会を経て県知事の許可が必要です。

5条申請

～申請に関する手続きの流れについて～

- ①毎月5日（休日の場合は前開庁日）までに申請書類一式を農業委員会事務局に提出してください。
- ②申請内容を事務局で確認後、現地確認等を経て、毎月20日の定例総会で審議を行います。
- ③定例総会において許可後、許可書を交付いたします。

※農地法第4条申請、第5条申請は県へ進達され、県知事の許可が必要になりますので、最短で翌月中の許可書交付になります。



農地パトロールを実施しました



金ヶ崎町農業委員会では、農地法の規定により毎年町内全域の農地を対象に、農地パトロールを行っています。

今年も9月2日から6日にかけて、農業委員が遊休農地や無断転用等の実態及び利用状況調査のため、町内6地区の農地を確認しました。

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地所有者には、その農地をどのように利用するかを確認する調査票を送付しますので、必ずご回答ください。

※遊休農地とは？

1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地

※無断転用とは？

岩手県知事の許可を得ず、農地を宅地、資材置場、工事用の残土置場等にした行為で、農地法違反になります。



◆農地パトロール出発式

農業委員を代表して、高橋寛寿町長に決意を述べる名和弘農地小委員長



◆農地パトロールの様子

地区ごとに町内の農地を見て回り、遊休農地の実態を確認しました

農地の適正管理をお願いします

農地の所有者や借受人は、農地を適正に利用する責任があります（農地法第2条の2）。

荒れた農地は雑草の繁茂等による病害虫の発生原因となることや、不法投棄などにより、近隣農地の営農や地域住民に大きな迷惑となる可能性があります。

農地をお持ちの方は、草刈りや除草等を行い、適正な管理をしていただきますようお願いいたします。

耕作放棄地の解消を応援します！

令和3年度に、補助金を活用して耕作放棄地を解消した 農事組合法人ほそごえ（代表 高橋克志氏）にお話を伺いました。

該当の農地は5年以上耕作されておらず、柳の木やカヤが生い茂っていました。基盤整備を計画している地区でもあったことから解消を検討した際に、地元の農業委員から町の補助金のことを紹介され、活用することを決めたそうです。

「伐根や用排水路の整備でそれなりの金額がかかったが、町から補助金を交付してもらい費用の約4分の1に充てることができた。農地を荒らすことは簡単で、管理することは大変。しかし、耕作放棄地を解消することはもっと大変だ。」と話してくれました。



こんなに景観がよくなるんだね〜♪

町農業委員会では、耕作放棄地を再生し有効利用を考えている農業者や営農組織等に対し、補助金を交付しています。補助金の活用をお考えの方は、ぜひ農業委員会事務局にご相談ください。

- ①刈払い・障害物除去を行う場合⇒ 5,000円 / 10a ※年1回、2年間まで
- ②耕起、整地、作付けを行う場合⇒ 10,000円 / 10a ※1回限り

農地・農政小委員長からのひとこと



農地小委員長 名和 和弘

委員長就任当初から農地利用率の低下が危惧されていましたが、近隣の耕作者等の協力によりなんとか維持されています。今後、耕作者の減少が進むことが予想される中、農地の集団化・連坦化、農業法人等の連携により、優良農地の維持・拡大を目指したいものです。

農地法の源流は耕作者主義、耕作者とは、地域に住み、住民の自治により文化・伝統の継承、景観の保持等農業を通じて町に貢献することが要と思われま

す。遊休農地は増加傾向にありますが、近隣者との相互間の話し合いの中で解消に努めています。又近年クマ・イノシシ等の被害により耕作を行わない農地が見られます。

農業経営は全く先が見えない現状ですが、農業者とともに金ヶ崎町農業発展のため尽力してまいります。



農政小委員長 小嶋 教三

農政小委員長に就任してから2年が経過しました。

後継者不足や農業従事者の高齢化など、農家を取り巻く環境が一段と厳しさを増している現状への危機意識があります。さらに、農業用施設や機械の大雪被害、園芸作物の凍霜害、21年産の米価下落、肥料・飼料の高騰など、追い打ちをかけるように営農環境が悪化しています。そのような背景から、昨年度は町長に意見書を提出しました。

今後も安心して担い手が育ち、地域を守っていけるよう、金ヶ崎町の農業に力を注いでまいります。

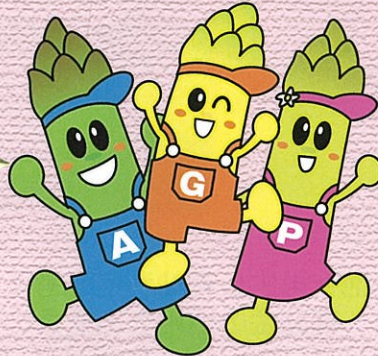
農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金に上乗せする公的な年金です。

農業者の方なら、広く加入できます！

- ①保険料は月2万円から自由に選択可能
- ②要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます
- ③保険料は全額が社会保険料控除の対象になります
- ④途中脱退や再加入も可能です
- ⑤万一、80歳前に亡くなっても、遺族に死亡一時金が支給されます

加入可能年齢が
65歳未満に
引き上げられたよ
(※)



配偶者や後継者の方も
加入できます！

(※)ただし、国民年金の任意加入者であって農業に従事(年間60日以上)している方に限る

全国農業新聞を購読してみませんか

農業経営と暮らし、地域の話題が満載です！
ぜひご購読を！

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月700円



編集後記

昨年の農業委員会だよりが、岩手県の代表として「全国農業新聞賞」を受賞しました。編集委員の皆さん、事務局、そして読者の皆様のおかげだと感謝しています。読み手に伝わることをモットーに編集することを心掛けたいと思います。(委員長 小野 まり子)

昔、自宅から遠く耕作に苦労していた圃場があり、近隣の方に農業委員会に相談してはどうかと助言をもらい、耕作者を紹介していただいたことがあります。農地でお困りのことがあれば、お気軽に農業委員会にご相談ください。(山路 和弘)

農業委員を二期、農地利用最適化推進委員を二期、併せて四期任務にあたり、来年七月改選を迎えます。年々農業情勢が厳しくなり、耕作放棄地等も増えてきました。このような状況下で農業委員が知恵と汗を出して対応しなければなりません。(及川 和芳)

編集委員のみなさん、三年間、ご苦労様でした。(高橋 日志)

我々の仲間であつた故宮館員委員に対しまして、ご冥福をお祈りしますとともに、ご家族の皆様方に哀悼の意を表します。我々農業委員は、これからも少数精鋭で、助け合いながら任務にあたってまいります。(菊地 成壽)

編集委員

委員長	小野まり子	委員	小嶋 教三
委員	田口 敏	委員	山路 和弘
委員	高橋 正則	委員	及川 和芳
委員	菊地 重治	委員	高橋 日志
委員	及川 宏和	委員	菊地 成壽